
令和7年 第1回(定例)周防大島町議会 会議録(第4日)

令和7年3月21日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和7年3月21日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和7年度周防大島町一般会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 議案第6号 令和7年度周防大島町下水道事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案第7号 令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 議案第15号 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の制定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第16号 周防大島町公告式条例等の一部改正について(討論・採決)
- 日程第10 議案第17号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(討論・採決)
- 日程第11 議案第18号 周防大島町一般職の職員の給与に関する条例及び周防大島町船舶職員職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第12 議案第19号 周防大島町B&G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第13 議案第20号 周防大島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第14 議案第21号 周防大島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関

する基準等を定める条例の一部改正について（討論・採決）

- 日程第15 議案第22号 周防大島町公共下水道条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第16 議案第23号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について（討論・採決）
- 日程第17 議案第24号 辺地総合整備計画の策定について（討論・採決）
- 日程第18 議案第25号 油宇集会施設の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第19 議案第26号 小泊集会施設の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第20 議案第27号 周防大島町高齢者生活福祉センター「和田苑」の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第21 議案第28号 周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第22 議案第29号 令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第9号）（質疑・討論・採決）
- 日程第23 発議第1号 周防大島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）
- 日程第24 議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和7年度周防大島町一般会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第2 議案第2号 令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第3 議案第3号 令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第4 議案第4号 令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第5 議案第5号 令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第6 議案第6号 令和7年度周防大島町下水道事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第7 議案第7号 令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）

- 日程第8 議案第15号 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の制定について（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第9 議案第16号 周防大島町公告式条例等の一部改正について（討論・採決）
- 日程第10 議案第17号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（討論・採決）
- 日程第11 議案第18号 周防大島町一般職の職員の給与に関する条例及び周防大島町船舶職員職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第12 議案第19号 周防大島町B & G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第13 議案第20号 周防大島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第14 議案第21号 周防大島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第15 議案第22号 周防大島町公共下水道条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第16 議案第23号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について（討論・採決）
- 日程第17 議案第24号 辺地総合整備計画の策定について（討論・採決）
- 日程第18 議案第25号 油宇集会施設の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第19 議案第26号 小泊集会施設の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第20 議案第27号 周防大島町高齢者生活福祉センター「和田苑」の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第21 議案第28号 周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第22 議案第29号 令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第9号）（質疑・討論・採決）
- 日程第23 発議第1号 周防大島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）
- 日程第24 議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会の設置について

出席議員（14名）

1 番	占部	智子君	2 番	浅原	賢潤君
3 番	山根	耕治君	4 番	栄本	忠嗣君
5 番	岡崎	裕一君	6 番	山中	正樹君
7 番	白鳥	法子君	8 番	田中	豊文君
9 番	新田	健介君	10 番	吉村	忍君
11 番	久保	雅己君	12 番	小田	貞利君
13 番	尾元	武君	14 番	荒川	政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	池永祐美子君	議事課長	林 祐子君
書 記	末武 良浩君		

説明のため出席した者の職氏名

町長		藤本 浄孝君	代表監査委員		池田 友彰君
副町長		山中 茂雄君	教育長		星野 朋啓君
病院事業管理者		石原 得博君	総務部長		中元 辰也君
産業建設環境部長		瀬川 洋介君	健康福祉部長		中村 晴彦君
上下水道部長		藤本 倫夫君	統括総合支所長		松村 浩君
会計管理者兼会計課長					江本 達志君
教育次長		木谷 学君	総務課長		梅木 義弘君
財務課長		岡原 伸二君	教育委員会総務課長	...	小泉 周三君
病院事業局総務課長	...	木村 稔典君			

午前 9 時 30 分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第 1. 議案第 1 号

日程第 2. 議案第 2 号

日程第 3. 議案第 3 号

日程第 4. 議案第 4 号

日程第 5. 議案第 5 号

日程第 6. 議案第 6 号

日程第 7. 議案第 7 号

○議長（荒川 政義君） 日程第 1、議案第 1 号令和 7 年度周防大島町一般会計予算から、日程第 7、議案第 7 号令和 7 年度周防大島町病院事業特別会計予算までの 7 議案を一括上程し、これを議題とします。

3 月 5 日の本会議において、所管の常任委員会に付託いたしました付託案件について、各常任委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、7 議案について各常任委員長の審査報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。栄本総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（栄本 忠嗣君） それでは、総務文教常任委員会を代表しまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、令和 7 年 3 月 7 日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第 1 号の本委員会所管部分並びに議案第 5 号につきまして、お手元に配付いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、議案第 1 号令和 7 年度周防大島町一般会計予算につきまして、審査の過程における発言等のうち、主なものを申し上げます。

はじめに、総合支所の関係では、委員より、橘総合支所に設置されている古紙回収 BOX について、非常に便利だと聞く。他の地区にも設置する考えはないかとの質問に対し、ほかに回収する団体もあることから、他の地区では考えていないとの答弁でした。

委員より、各地区で古紙回収が行われているが、処分するタイミングが回収日とあわないときもある。やらないという考えではなく、引き続き検討していただき、できるところからお願いしたいとの意見がありました。

次に、税務課の関係について主なものを申し上げます。

委員より、たばこ税の税収は、本町当初予算の大きなウエイトを占めていると思うが、町内のたばこ販売店舗での販売本数は把握しているかとの質問に対し、たばこ税の納税義務者は、日本

たばこ産業株式会社やT S ネットワーク株式会社等であり、申告によって納税されている。町全体の販売本数は、この申告により把握できるが、個別店舗等での販売本数は把握できないとの答弁でした。

次に、総務部総務課の関係について主なものを申し上げます。

委員より、災害対策事業費にハザードマップ関係の委託料を計上しているが、既存のハザードマップ記載の避難所と現状とがっていない部分が見受けられる。以前より避難所の見直しの話はあるが、その進捗はとの質問に対し、防災計画の中で避難所を指定しており、統廃合も含めて令和7年に計画改訂を予定しているとの答弁があり、部長から、洪水ハザードマップ（その他河川）についても想定に見合ったものを作成していくとの話がありました。

また、木造住宅耐震診断委託料と木造住宅耐震改修補助金について、令和6年度の状況と令和7年度の計画はとの質問に対し、木造住宅耐震診断委託料は、令和6年度当初12戸で計画していたが、25戸の申請があったため補正対応をさせていただいた。令和7年度は、前年度の実績から18戸で予算計上をしている。木造住宅耐震改修補助金は、令和6年度当初2戸で計画している。現状実績はないが、令和7年度も2戸で予算計上をしているとの答弁でした。

次に、政策企画課の関係では、委員より、地域づくり活動支援補助金について、地域づくりのための事業を公募するとあるが、どのような要綱で補助の決定をしているのか。令和7年度の予算額は200万円であるが、新規で事業提案をすることは可能かとの質問に対し、周防大島町地域づくり活動支援補助金交付要綱を制定している。地域づくりの団体から事業提案をいただき、活動支援事業審査委員会で事業内容を審査し、よければ交付申請、交付決定という流れになる。令和7年度の予算額について、ステップアップは初年度にスタートアップで事業を行っているので、件数の把握はできる。スタートアップでの事業は、例年2件から3件の申請であるが、地域づくりで頑張っておられる団体から新たに申請があっても対応できるよう、5件を見込んで予算計上をしているとの答弁でした。

次に、学校教育課の関係では、委員より、各小中学校の図書購入費について、金額はどのように決めているのかとの質問に対し、学校の規模により金額が決まっているとの答弁でした。

また、地域未来づくり事業の海洋教育について、教員の人材育成と実践校を教えてほしいとの質問に対し、教育委員会では、周防大島の資源である海を題材とした海洋教育に取り組み、持続的な地域創生につながる人づくりと地域づくりの学びを推進する。昨年度は教職員人材育成支援事業に計上していたが、令和7年度は当事業へ予算計上している。また、昨年度取り組みの4校から令和7年度は1校増え、沖浦小、東和小、浮島小、安下庄小、島中小の5校が取り組むとの答弁でした。

続いて、社会教育課の関係では、委員より、令和6年度のサザン・セト大島ロードレースは、

目標人数2,500人に到達せず、会場も心なしか寂しい感じだったが、令和7年度のサザン・セト大島ロードレース大会の参加者は何人を想定しているのかとの質問に対し、駐車場スペースの関係もあるが、2,500人を目標としているとの答弁でした。

また、八幡生涯学習のむらの解体について、どの程度の取り壊しかとの質問に対し、八幡生涯学習のむら上の敷地にある、かやぶき屋根の建物（生活の館）を解体する。建物のトイレと電気系統のある部屋は残す形で、必要最低限の再構築を図り、隣接する陶芸の館利用者に支障が出ないように考えているとの答弁でした。

以上が、議案第1号令和7年度周防大島町一般会計予算に関する主な発言の内容であります。

次に、議案第5号令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算についてです。

委員より、各航路の料金支払いに電子決済を導入する予定はあるのかとの質問に対し、電子決済について、前島・情島の両航路は利用者が少ないため難しいが、浮島航路は利用者が多いので今後検討するとの答弁でした。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容について、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

総務文教常任委員会委員長、お疲れさまでした。

次に、民生常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。新田民生常任委員会委員長。

○民生常任委員会委員長（新田 健介君） 改めまして、おはようございます。民生常任委員会を代表しまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、令和7年3月11日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第1号の本委員会所管部分から議案第4号並びに議案第7号につきまして、皆様のお手元に配付いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも可決すべきものと決定をいたしました。

では、審査の過程におけます発言等のうち、主なものを申し上げます。

はじめに、議案第1号令和7年度周防大島町一般会計予算でございます。

福祉課の関係では、委員より、保育所等英語講師派遣事業について、乳幼児から英語に慣れ親

しむことはとてもよい試みだと思うが、詳しい内容はとの質問に対し、これまで保育所園児を対象として派遣事業を行ってきたが、さらに未就園児等の乳幼児まで対象を拡充する。町内子育て支援センター3か所において、年6回の開催を予定しているとの答弁でした。

次に、こども食堂運営支援補助金について、年度当初すぐに申請でき、事業対象期間を通年としてほしいが、対象期間はいつからいつまでと規定されているかとの質問に対しては、現在、要綱を作成中であるが、4月から3月までの通年を対象期間とするよう考えているとの答弁でした。

続きまして、健康増進課の関係です。

妊産婦アクセス支援事業について、分娩施設までの時間がおおむね60分以上の場合が該当ということだが、どこの医療機関でも対象となるのか。また、里帰り出産の場合も対象になるのかとの質問に対しては、本町から最も近い分娩施設となる周東総合病院が対象医療機関となる。また、町民が里帰り出産した場合も対象になるとの答弁でした。

次に、周産期医療提供体制支援事業補助金が倍増しているが、その増額理由と柳井圏域各市町の負担割合はどのようになっているのかとの質問に対しては、これまで周東総合病院の産科医師2名の雇用にかかる給与費について2分の1を補助していたが、周東総合病院、柳井圏域1市4町との協議により、子育て支援の側面から10分の10を補助することとなった。負担割合は1市4町同率で、人口割が95%、そして均等割が5%で試算しているとの答弁でありました。

介護保険課の関係でございます。

介護従事者就労定着支援金について、支給実績を踏まえ、さらに制度周知を図っていく必要があると考えるがいかがかとの質問に対しては、町内の事業所にはビジネスチャットを使い周知しており、支給件数も増加した。今後も引き続き周知するよう努めるとの答弁でした。

また、委員より、事業所とのつながりをつくりながら、共に情報発信をし、介護従事者確保に努めていただきたいという意見がございました。

次に、議案第2号令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

税務課の関係では、国民健康保険税の限度超過額が対前年度で減額となっているが、どのような要因が考えられるのかとの質問に対し、課税限度額を引き上げる改正が令和7年度においても予定されている。引上げによって限度額超過対象世帯は減少し、限度超過額も減額となる。また、課税所得の減額も要因となっているとの答弁でした。

次に、議案第3号令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、質疑はございませんでした。

次に、議案第4号令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計予算については、居宅介護支援事業所が介護予防支援事業者の指定を取得すれば、要支援1・2の方の介護予防ケアプランを作成できるということであるが、事業者への支払いはどうなるのかとの質問に対しては、介護予防ケ

アプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、介護報酬は地域包括支援センターへ入り、その中から委託料として居宅介護支援事業所へ支払っていたが、居宅介護支援事業所が介護予防支援事業者の指定を取得し、ケアプランを作成すると、介護報酬を直接受け取れるようになった。居宅介護支援事業所の半数は指定を取得済みであるとの答弁でありました。

続きまして、議案第7号令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算についてでございます。

まず、説明に先立ちまして、石原病院事業管理者より令和7年度の診療体制、そして、令和7年度当初予算（案）の概要について発言がございました。

それでは、審査の過程におけます発言等のうち、主なものを申し上げます。

委員より、令和7年度の職員数について、さざなみ苑の介護一般職が減員となっているが、これは入所者減による他部署への異動によるものかとの質問に対しては、介護一般職全体で退職者4名となっており、退職理由は定年退職が1名、そして自己都合退職が3名で、再編計画によるものではない。この異動については、面談等を重ねたうえで行っていきたいと考えているとの答弁でありました。

次に、年間外来患者数増を見込んでいるが、その根拠となる施策はあるのかとの質問に対しては、東和病院、そして大島病院で、通信設備と医療器材を搭載した車両を看護師とともに患者宅へ派遣し、在院の医師が遠隔で患者を診療する取り組みである医療Ma a Sを県の事業として実証実験を行った。

また、大島病院では、昨年入職した総合診療医が、地域の救急医療に精力的に取り組んでいる。このほか、令和7年度から東和病院においても週1回、県立総合医療センターから当直医の派遣が決定しており、救急患者の受け入れが増えるよう、今後も努力をしていく。こういった取り組みを重ねていくことで、地域住民から信頼される病院となり、外来患者数の増加につながると考えるとの答弁でした。

次に、ホームページのリニューアルが予算化されているが、個人医院と違い、診察する医師の顔が見えづらく不安に思う方もおられる。医師の顔や専門分野等を掲載するなど、分かりやすいものを目指してほしい。他医療機関を参考にして、身近な病院としてプロモーションできるようにしてはどうかとの質問に対しては、現在のホームページについては、どのような機能・特色を持つ医療機関あるいは施設であるのか分かりにくく、閲覧もしにくいとの声があり、リニューアルを行うこととした。今回のリニューアルには、機能面の改善以外にも、情報発信力強化によるへき地医療を志す医師等の医療従事者確保、そういった目的もあるとの答弁でありました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容につきまして、民生常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 民生常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入り

ます。

民生常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

民生常任委員会委員長、お疲れさまでした。

次に、建設環境常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。岡崎建設環境常任委員会委員長。

○建設環境常任委員会委員長（岡崎 裕一君） 建設環境常任委員会を代表しまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、令和7年3月10日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、所管事項全般にわたり執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第1号の本委員会所管部分及び議案第6号につきまして、お手元に配付しております委員会審査報告書のとおり、全件とも可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程における発言などのうち、主なものを申し上げます。

まず、議案第1号令和7年度周防大島町一般会計予算についてでございます。

水道課の関係について、委員より、柳井地域水道事業の広域化に伴い、水道管漏水等事故時の対応をどのようにするのか。また、非常用自己水源を4月以降誰がどのように引き継ぎ、使用する際はどのように対応するのかとの質問に対し、水道事業が柳井地域広域水道企業団に移るため、基本的には柳井地域広域水道企業団で対応するが、初期対応については総合支所などへも依頼したい。現在策定中の協定書の中にもあげており、近く締結予定である。非常用自己水源については、日頃の管理から緊急時の対応までを含め、維持管理を柳井地域広域水道企業団へ引き継ぎ、対応する予定であるとの答弁でした。

次に、生活衛生課の関係について申し上げます。

委員より、ゼロカーボンについて、町として総合的に取り組むことは何かとの質問に対し、地球温暖化対策実行計画の策定や宅配ボックス設置促進補助を実施予定である。国が公表している自治体排出量カルテによると、周防大島町は運輸部門の排出量が多いため、再配達をなくすための助成である。また、庁舎内照明機器を更新するときは、LED化をするなどクールチョイスに取り組んでいるとの答弁でした。

次に、商工観光課の関係では、委員より、フェリー航路運賃補助事業の内容はどのようなものかとの質問に対し、新規事業として、伊保田港から三津浜港への往復乗船運賃と車両同乗者運賃、また三津浜港から伊保田港への往復乗船運賃の割引が行われ、それに対して町が2分の1を補助するとの答弁でした。

次に、農林水産課の関係です。

委員より、農業振興費、新規農業就業者定着促進事業について、国の基準以上の研修を受ける研修生に対し、国の就農準備資金に上乗せして支給する理由。また、その研修生を指導する農家への指導費が必要な理由は何かとの質問に対し、現在、町のかんきつは厳しい状況にあり、国の支援事業だけでは不十分と感じている。国の示す研修時間は1,200時間だが、就農に向けさらに研修を積み、より高いレベルで就農してほしいという積極的な町の姿勢を示すもの。年間3,000トンの出荷量と毎年10名の新規就農者の確保を町の目標としているとの答弁でした。

次に、施設整備課の関係では、委員より、漁港施設整備事業で安下庄地区において防波堤改修工事を行うとのことだが、具体的にはどこの漁港なのか。また、工事は過去に行った点検などの結果を基に、優先順位により実施していると考えてよいかとの質問に対し、漁港施設整備事業の防波堤改修工事は、安下庄漁港の原地区で行う。漁港施設の長寿命化を図るため、点検調査を行い、機能保全計画を立て、優先度の高い施設を機能保全事業で修繕している。令和7年度から新たに地方創生港整備推進交付金事業を活用し、漁港や観光を支える港づくりを目標に掲げ、山口県管理の港湾施設と本町管理の漁港施設を一体的に整備し、機能保全計画の進捗も図ることとしているとの答弁でした。

次に、議案第6号令和7年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、委員より、小松地区の整備に非常に時間がかかっているが、集中的に整備を行うことはできないのか。今後の見通しも含めて見解を聞かせてほしいとの質問に対し、小松地区は地下水位が高く、工事の進捗に苦慮しているが、幹線沿いでは一部供用を開始することができている。現在、バス路線を切り替えて整備を進めているが、迂回路を確保する必要から、2か所以上の同時施工が難しいため、絶えず間なく整備が進められるよう工事の発注に心がけている。バス路線の復旧には5年程度かかるとの見通しであるとの答弁でした。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案第1号の所管部分、議案第6号に対する審査の内容について、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 建設環境常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

建設環境常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

建設環境常任委員会委員長、お疲れさまでした。

以上で、各常任委員会の報告並びに質疑が終わりましたので、これから討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はございませんか。吉村議員。

○議員（１０番 吉村 忍君） 議案第１号令和７年度周防大島町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

藤本町長は昨年の選挙におきまして、１期目の新型コロナウイルス感染症拡大渦中での感染防止や経済対策への取り組み、そして子育て支援策や高齢者福祉の充実強化、産業・教育の振興などの取り組みなどが評価されるとともに、島づくり加速化宣言のキャッチフレーズのもと、止まらない人口減少、急速に進展する少子高齢化など激動の社会経済環境の変化の中、事件や事故、自然災害などから暮らしの安心・安全を守る取り組み、そして、次代を担う子供たちのためにも新たな活力を創出する取り組みとして、安心・安全、元気、未来基盤の３つの取り組みを加速化し、周防大島が一番と実感していただける島づくりを進める。その先頭に立って困難に立ち向かい、次代を切り開くと、その力強い覚悟が大半の町民から信任を受けることにつながり、圧倒的勝利を収められました。

その公約どおり、令和７年度の重点政策は、安心・安全づくり、元気づくり、未来への基盤づくりとされ、町民の皆さんや事業者の方々のチャレンジを後押しする２３の新規事業と１４の拡充事業を計画されました。

その中には、各議員が一般質問や議案質疑等で提案要望した事業も多数含まれており、議員、町民の声を聞き、しっかりと検討され、予算計上されています。こういった町民目線での予算編成、大きく評価されるべきものと考えます。

また、先日の私の一般質問で、藤本町長は副町長とともに町内のスポーツイベント全てに出場されると御答弁されました。参加者目線で大会を考え、島の観光や経済の発展につなげていく取り組みを行う、このような姿勢もあわせて大きく評価されるべきと考えます。

周防大島町が誕生し、２０年が経過いたしました。この島に生まれてよかった、この島に住んでいてよかった、この島に住みたいと町民の皆様が思っていただけのような島づくり、これは皆様も同じような思いであると思います。

議会と執行部の歯車をがっちりとあわせ、様々な課題・困難に向かって取り組んでいくことが、周防大島が一番と実感していただけることにつながっていくものと私は信じております。

以上、私の賛成討論といたします。議員各位におかれましては、御賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第1号令和7年度周防大島町一般会計予算について、各常任委員会の委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第3号令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されまし

た。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第5号令和7年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第6号令和7年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第7号令和7年度周防大島町病院事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8. 議案第15号

○議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第15号アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の制定についてを議題としま

す。

3月4日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました付託案件について、総務文教常任委員会委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、審査の経過並びに結果についての報告を求めます。栄本総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（栄本 忠嗣君） 総務文教常任委員会を代表しまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、令和7年3月7日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、執行部に説明を求め、質疑を行い、十分な審査の結果、議案第15号アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の制定につきまして、お手元に配付いたしております委員会審査報告書のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程における発言等、主なものを申し上げます。

委員より、条例制定の理由として、主たる定置場を本町とする軽自動車の登録がされたことに伴うとあるが、これは軽自動車の置き場所が周防大島町であれば、本町で課税されるという解釈でよいかとの質問に対し、そのとおりである。軽自動車は、車両を主に置いている場所において課税することになっており、該当する車両が本町を置き場所として登録されたことにより、条例の制定が必要となったものであるとの答弁でした。

質疑終了後、この条例の制定に対する反対、賛成いずれの討論もなく、採決に際しては、委員全員が可決すべきものとの結果でありました。

以上で、本委員会に付託されました議案第15号アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の制定についての総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

総務文教常任委員会委員長、お疲れさまでした。

これより討論、採決に入ります。

議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第15号アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の制定について、委員長報告は可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9. 議案第16号

日程第10. 議案第17号

日程第11. 議案第18号

日程第12. 議案第19号

日程第13. 議案第20号

日程第14. 議案第21号

日程第15. 議案第22号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、議案第16号周防大島町公告式条例等の一部改正についてから、日程第15、議案第22号周防大島町公共下水道条例の一部改正についてまでの7議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、3月4日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第16号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第16号周防大島町公告式条例等の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第17号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第18号周防大島町一般職の職員の給与に関する条例及び周防大島町船舶職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 議案第19号周防大島町B＆G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論をいたします。

平成28年、当時の周防大島町小中学校PTA連合会長より、同プールの温水化を求める要望書、その提出から9年、町長そして前副町長に御尽力いただきまして、この条例が改正されれば、ついに子供たちの夢が現実のものとなります。

また、この事業には、公益財団法人B＆G財団より地域海洋センター修繕助成の助成金としては満額の1億円が交付されました。これは公益財団法人B＆G財団が海洋センターの利用人数や事業開催状況、施設の管理状況を6段階で評価する海洋センター評価の最高ランクである特Aを18年連続で獲得したことが要因であり、町職員の皆様がアドバンスト・インストラクターやアクア・インストラクターとして、長きにわたり休日返上でB＆G海洋センターの運営、活性化に努められたおかげであります。

このような職員の地道な努力の上に助成金があり、町民の要望がかなうということを御承知おきいただきたいと存じます。

さて、本議案は、B＆G海洋センタープールの温水化に伴う料金設定の見直しを行おうとするものであります。本定例会初日の議案質疑の際にも申し上げましたが、今回の温水化により、水中温度に適した水温となり機能強化されるため、使用料の改定は当然とは思いますが、私の想像していた料金よりも安く、利用者目線から考えても、とてもリーズナブルな使用料であると思っております。

また、スポーツ少年団の利用や障害のある方への減免措置もあり、各方面への配慮もなされており、使用料の算出根拠も明確に示され、理解できる内容でありました。

公益財団法人B＆G財団では、水辺の安全教育として、子供たちが水辺の活動において命を守

る意識や知識、技術を身につけ、安全に楽しく水辺で活動してもらうための体験学習を実施されております。ライフジャケットの着用時の正しい浮き方や服を着たままの着衣泳など、本町でもこのような学習事業を実施されており、今後も実施するということであります。

子供たちの水難事故をなくすための活動の拠点であり、さらに心身の発達、そしてあらゆる世代の方の健康増進、交流、また障害のある方がスポーツに触れ合うきっかけとなるのが、この施設であります。

水難事故については、毎年痛ましい事故のニュースを耳にします。もしあの子が泳ぐことができたなら、もしあの子が水に浮かぶ方法を知っていたら、助かった命があるかもしれません。家族にしか、そのつらい気持ちは分からないかもしれませんが、この施設は子供たちの命を守る教育を行う拠点であります。

皆様方に、本町の宝である子ども達を水難事故から守りたい、子ども達の命を守りたい、そう思う気持ちがありますならば、ぜひとも御賛同を賜りたいと存じます。

以上、私の賛成討論といたしますが、ほかに使用料の適切な料金等の御提案等ございましたら、この場にて御教示いただければと存じます。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第19号周防大島町B&G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第20号周防大島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 2 1 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 2 1 号周防大島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 2 2 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 2 2 号周防大島町公共下水道条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 6 . 議案第 2 3 号

○議長（荒川 政義君） 日程第 1 6、議案第 2 3 号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを議題とします。

議案に対する質疑は、3 月 4 日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第 2 3 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 2 3 号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 7 . 議案第 2 4 号

○議長（荒川 政義君） 日程第 17、議案第 24 号辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

議案に対する質疑は、3 月 4 日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第 24 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 24 号辺地総合整備計画の策定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 18. 議案第 25 号

日程第 19. 議案第 26 号

日程第 20. 議案第 27 号

日程第 21. 議案第 28 号

○議長（荒川 政義君） 日程第 18、議案第 25 号油宇集会施設の指定管理者の指定についてから、日程第 21、議案第 28 号周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」の指定管理者の指定についてまでの 4 議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、3 月 4 日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第 25 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 25 号油宇集会施設の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 26 号小泊集会施設の指定管理者の指定について、

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第27号周防大島町高齢者生活福祉センター「和田苑」の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第28号周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第29号

○議長（荒川 政義君） 日程第22、議案第29号令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第9号）を上程し、これを議題とします。

執行部の説明を求めます。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 議案第29号令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案理由の説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費の限度額について、3ページの第1表のとおり、合計5億983万5,000円と定めるものでございます。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした介護保育等物価高騰対策支援金給付事業、物価高騰重点支援給付金事業、物価高騰生活支援クーポン券事業のほか、漁港施設整備事業、総合交流ターミナル管理運営経費、道路新設改良事業、公営住宅維持管理経費及び小学校施設改修事業費など、年度内の完了が困難となりました事業につきまして、関係機関と協議のう

え、翌年度に繰り越すものであります。

以上が、議案第29号令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第9号）についての概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第29号、質疑はございませんか。白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） 3ページの一覧の中で、具体的な内容が知りたいところがあるので、御説明をお願いしたいと思います。

1つは小学校施設改修事業費、もう1つは公営住宅維持管理経費のところ、遅れることによって、生活や学習に支障がないかを確認したいので、どういった工事について繰り越しされるのか御説明をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 下水道の接続にかかる繰越しなのですが、久賀小学校の工事で学校との調整をしたところ、音が出る工事等について少し配慮が必要なことがあったこと。それから、用途不明の地中配管が判明したこと等々、また水道管の手掘り作業が発生したことなどの理由により、不測の時間を要することになりましたので、繰越しで対応したいということでございます。

学校等への影響については、学校とよく協議をして支障がないような形で工事は進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） 御質問2点目の公共住宅の繰越しについてですが、これは既存の黒ノ元住宅、平野にあります町営住宅ですが、これへの下水道の接続工事が、資材等の搬入が遅れたために繰越ししてしまうということになります。

これによって、今住まわれている方等への影響はないと思っております。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） 御説明ありがとうございます。久賀小学校の工事について、音が出る工事を学業との調整でと思うのですが、具体的には、例えば長期休暇の間に工事をするとか、そういう調整をするという理解でいいのか教えてください。

○議長（荒川 政義君） 小泉教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（小泉 周三君） お答えいたします。

工期の延長につきましては、繰り越しということで、長期の休業中に音の出ない工事を優先的にやった事実はございますが、今月末までに残った工事が全て完了しないということで、当初令和7年3月28日であった工期の延長をし、4月中に終わらせまして、連休明けの令和7年5月16日まで延長することによって繰り越しとなったということでございます。

音の配慮が必要な工事につきましては、今おっしゃったとおり、時間をずらして長期休業中なり、土曜日を利用してなりという形で施工をしております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） 先ほどの住宅の白鳥議員の御質問の答弁の中で、黒ノ元住宅、平野ということを私発言しましたが、西方の間違いです。西方にあります黒ノ元住宅になります。大変失礼しました。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論、採決に入ります。

議案第29号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第29号令和6年度周防大島町一般会計補正予算（第9号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時28分休憩

.....

午前10時43分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第23．発議第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第23、発議第1号周防大島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを上程します。

これを議題とします。趣旨説明を求めます。吉村忍議員。

○議員（１０番 吉村 忍君） 新田議員、山根議員、栄本議員、岡崎議員、山中議員の賛成をいただき、本日の会議に提出しております発議第１号周防大島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、提案の趣旨を御説明いたします。

議案つづり第２号の２ページをお開きください。

本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４６号）により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことから、周防大島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正するものであります。

このたびの改正内容につきまして御説明いたします。

議案つづり第２号、４ページ、新旧対照表をご覧ください。

第２条第１０項において特定個人情報を、第１２条第５項表中において特定個人情報ファイルを定義しておりますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、引用する条項に繰り下げが生じること等に伴い、所要の改正を行い、あわせて、第２条、第１２条、第１７条、第１８条、第２７条、第３１条、第３２条、第３８条、第３９条、第４８条、第５１条中、必要な文言の整備を行うものであります。

なお、施行期日は令和７年４月１日としております。

議員各位におかれましては、御理解を賜り、趣旨に御賛同いただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発議第１号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

吉村議員、御苦労さまでした。

これより討論を行います。発議第１号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。発議第１号周防大島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 4. 議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会の設置に
ついて

○議長（荒川 政義君） 日程第 2 4、議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会の設置についてを議題とします。

なお、特別委員会の目的等については、既にお手元に配付してあるとおりでございます。御高覧をよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。本案について、お手元に配付のとおり、委員会条例第 5 条の規定により、7 名の委員で構成する議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会を設置し、議員定数及び議員報酬等のあり方についての調査研究が終了するまで、これを付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案について、7 名の委員で構成する議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会を設置し、議員定数及び議員報酬等のあり方についての調査研究が終了するまで、これを付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました 7 名の委員で構成する議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、栄本議員、岡崎議員、白鳥議員、田中議員、新田議員、吉村議員、小田議員の以上 7 名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 7 名の議員を議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

それでは、直ちに、議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時48分休憩

.....

午前10時59分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発表いたします。委員長に吉村委員、副委員長に栄本委員が互選されました。

委員長、副委員長におかれましては、よろしくお願いいたします。

今から名簿を配ります。

それでは、ただいま互選で選任された吉村委員長、何か御挨拶をしますか。吉村委員長。

○議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会委員長（吉村 忍君） 議会改革の観点からの議員定数及び議員報酬等のあり方特別委員会の委員長を仰せつかりました吉村でございます。

先日の田中議員の一般質問を受けて、それから議長の思いが、そこが一致して、それで議会改革等を推し進めるという形になりました。議員定数もそうですけれども、報酬ももちろん変えていかなければならない。

それから、すぐすぐ取り組みたいのは、会議規則の改正、それから委員会条例の改正、そして政治倫理条例というところをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

令和7年第3回定例会の委員長報告をめぐり、来年度の予算化を目指して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は全部議了いたしました。

これにて、令和7年第1回定例会を閉会いたします。

○事務局長（池永祐美子君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時03分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 白鳥 法子

署名議員 田中 豊文

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員